

平成 27 年度 社会福祉法人いわき会小規模特別 養護老人ホーム『神田の里』事業計画書

事業概要

開設年月日：平成 24 年 4 月 1 日

事業内容：小規模特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)

事業規模：3 ユニット(計 29 室)

開設場所：寝屋川市上神田一丁目 84 番 1

敷地面積：662.66 m²

建物構造：延べ床面積 1,276.04 m²、重量鉄骨造 4 階建(耐火構造)

事業所名：小規模特別養護老人ホーム「神田の里」

目標稼働率：95%

事業目標

平成 26 年度に引続き小規模特別養護老人ホーム「神田の里」では、要介護状態にある利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、地域密着型施設サービス計画に基づき、共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように支援することを目的とし、利用者のニーズを把握し、ゆとりある環境の中で生活を送ってもらえるよう、生活支援者としての立場で援助を行うとともに、安全管理を最重要課題とし、職員全員で事故防止に全力を尽くすとともに、介護事故防止のためのシステム構築を目指す。

また、本年度は介護報酬改定の年のため、介護報酬改定の影響を調査し十分な対応をするとともに今後の介護を取り巻く状況分析するとともに次の課題に取り組む。

- ①要介護度5及び4を中心とした中重度の要介護者や認知症高齢者への取組みを重視する。
- ②質の高い看取り介護実現に向けて研究する。
- ③口腔・栄養管理について「入居者の口から食べる楽しみの支援の充実」を多職種によって支援する。
- ④質の高い介護サービスを確保するため、介護職員の安定的な確保を図るとともにさらなる資質向上に取り組む。

処遇目標

小規模特別養護老人ホーム「神田の里」では、自由で明るい雰囲気の中で、満足を感じるような生活づくりを目指すために常に利用者の精神的・身体的なニーズの把握に努め、施設での充実した生活を送るための援助を行うとともに職員教育に重点をおき介護事故・施設内感染の防止に取り組む。

1. 健康管理及び機能訓練

有する能力を維持し、日常生活の中で無理なく機能訓練が出来るように関連病院のリハビリスタッフと連携して援助する。

2. 家族及び地域社会との交流

家族との係わりの中で処遇を考え、常に家庭との連絡調整を図るとともにボランティアの積極的受入れなど、地域社会との交流を促進する。前年度より家族・地域社会との交流が増えるように具体的な計画を立てる。

3. 自発性の尊重

利用者個々の自尊感情、自発性を尊重し、各事業所の特徴を活かし、画一的処遇に陥らないようにする。各ユニット間で処遇方法について意見を交換する。

4. 自立への援助

利用者個々の日常生活に対し常に出来ることの動機付けを行い意欲の喚起に努めA D Lの維持・向上を図る。

5. 利用者個々のニーズの把握に努め個別目標を設定し、積極的援助を行う。

個別目標の見直しや進捗状況・評価の方法などについて討議する。

6. 寝たきり高齢者をつくらない、また、寝たきり高齢者に対する徹底的個別援助を実施する。医師・看護師・リハビリスタッフ等の意見も個別援助に反映出来るシステムを構築する。

処遇内容

前年度同様上記の目標達成のために、次の内容で援助を行う。ただし、1年間の成果や反省などを踏まえ本年度の計画を立てる。

1. 利用開始時のオリエンテーション

利用開始時に本人及び家族の状況・利用にいたる動機等を十分理解するとともに、各事業所の性格・処遇内容等の情報を正確に提供する。そして家族関係がサービス利用後においても良好に継続出来るように援助する。

具体的方法：家族への説明、見学等

2. 日常生活の介護・援助

画一的な処遇に陥りやすい危険性があるが、利用者個々がもっている身体的・精神的能力を維持出来るように努めるとともに、個々の不安に対して適切な援助を図り個々の自立性を高めるように努める。また、職員による創意あふれる処遇計画により様々な援助を実施する。

具体的方法：カンファレンスの実施、モニタリングの実施

3. 認知症利用者の対応

認知症を有する利用者は、不安から様々な行動が現れることを念頭に置き、ユニット内や食堂居間を家庭的な雰囲気にする事で落ちついた心身状況をつくるように心がけ、計画、観察、評価、記録などを徹底する。

具体的方法：アセスメント実施、職場研修

4. 身体拘束廃止の取組

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、利用者のQOLを根本から損なう危険性を有している。身体拘束によって、身体機能が低下し寝たきりにつながるおそれがある。これらを踏まえマニュアルに沿った取組を行い、常に必要性を確認し身体拘束ゼロを実現維持するよう努める

具体的方法：会議の開催、研修会への参加

5. 事故防止の取組

事故を未然に防ぐために、業務引継ぎの際には、職員同士で入居者様の

現状に関しての情報共有を徹底致します。そのためのツールとして、「ヒヤ

リハット報告書を活用し、施設内の「事故防止委員会」において、具

体的

にケースカンファレンス等を行い、施設全体に周知徹底を行います。

また、

職員研修を通して、事故防止の啓蒙活動を行います。

具体的方法：ヒヤリハット報告書、事故防止委員会、研修会の開催・参加

6. 医療・看護

利用者の疾病を十分に把握し、疾病から発生する様々な問題に対して医師と連携を図りながら健康維持・健康回復・疾病予防に対して援助するように努める。

また、機能回復訓練においては、個々の能力を把握し現状維持及び回復が期待出来るように取り組む。

具体的方法：カンファレンスの実施、機能訓練の実施

7. 各種行事・レクリエーション等

日常生活においてレクリエーション活動は各人の連帯感、協調性を養うばかりでなく、生活に明るさと潤いをもたせる上で大きな役割を果たす。実施にあたっては計画・実施・評価をし、身体的・精神的状況を充分配慮した上で利用者が簡単に参加出来るように努める。

具体的方法：年間行事作成、職種連携

8. 家族交流

小規模特別養護老人ホーム「神田の里」に入所したことによって、家族と離れて生活することから生ずる精神的・心理的不安の解消に努める。家族及び利用者が安心して生活出来るように相互理解を深め家族交流を援助していく。

具体的方法：面会時に情報提供、家族会行事への参加促進

9. 栄養・給食

食事は楽しみの一つであり、自己主張・表現の出来る場として、個別ニーズが強調され、より個別処遇の大切さが求められる。個人の習慣への対応や食べる楽しさの提供、食事の雰囲気づくりなどに配慮し、個々の嗜好を加味した食事提供を行う。

具体的方法：カンファレンスの実施、個別聞き取り、嗜好調査・喫食量調査、環境整備

10.入浴ケア

高齢者や障害のある方が最も安全で安心な入浴方法は特殊浴ではなく家庭で使用していたような個浴での入浴であると考え。極力予浴を使用するとともにその方法を考える。

具体的方法：入居者により安心して頂くように一連の入浴行為を一人のスタッフが最初から最後までお世話する。

11.排せつケア

高齢者や障害・認知症のある方が、どうすればトイレで排泄することが可能か考え工夫することが大切である。

具体的方法：人間の尊厳を守る排せつケアを提供する。

12. 防火対策

施設管理で最も重要な事項は、利用者を災いがいから守ることである。そのため「火災を出さない」を基本に置き、火の取り扱い及び使用後の確認に特に注意を払い防火に努める。火災に限らず、地震発生時などについても、特に夜間における避難介助の方法及び消防署との連携体制を避難訓練等の実施において、強化確立を図り、職員、利用者の防火意識の高揚に努める。防火のみならず大規模な災害に備えて食料の備蓄、必要があれば地域の災害時の拠点になるように適切な対応に努める。

具体的方法：訓練の実施（年2回）

11. 感染症対策

小規模特別養護老人ホーム「神田の里」は、感染症等に対する抵抗力が弱い高齢者が生活する場であり、こうした高齢者が多数生活する環境は、感染が広がりやすい状況にあることを認識する必要がある。施設において感染症・食中毒を予防する体制を整備し、日頃から対策を実施するとともに、発生時には迅速で適切な対応に努める。

具体的方法：うがい・手洗い等の実施、委員会の開催、研修の開催

12. 職員の連携

職員個々の専門性を高めることはもとより、個々のケースに対し、同一の処遇が行えるように個別処遇計画に基づき、職員間の連絡・報告の場として、リーダー会議や各ユニット会議、各種委員会の開催、さらに日常業務において情報の共有化を図る。

具体的方法：各種会議・委員会の開催、研修の開催、カンファレンスの実施

13. 職員研修

職場において介護技術はもとより知識の習得も質の向上には欠かすことが出来ない要因であり、施設において職場研修計画を作成し、計画的な研修を実施する。

特別養護老人ホーム神田の里開催予定の研修

口腔ケア勉強会、喀痰吸引講習会、人権講習、身体拘束廃止について、認知症への対応、事故防止研修、ユニットケアについて、感染対策、褥瘡予防、リスクマネジメント、個人情報保護等

※以上の研修を実施し質の高いサービスの提供に努めます。

14. 情報提供

施設において、ホームページを作成し、更新作業を本来業務に位置付け、開かれた施設を目指す。

具体的方法：定期更新

15. 業務の点検評価

現状の各部門の業務を随時見直し、利用者一人一人に合った生活支援を目標とし、各職員が協力し実施していくように心がける。

具体的方法：マニュアルの見直し

認知症高齢者処遇目標

認知症を有する利用者の処遇にあたっては、私らしさを追及し、主体的ＱＯＬと客観的ＱＯＬの２つの側面から理解し、利用者の自由、主体性を尊重し、「自立に向けた」援助を行う。

1. 認知症の症状の把握

高齢者の有する認知症状の正確な把握に努める。

2. 認知症利用者の治療

協力病院（寝屋川南病院）との連携を図ることにより、認知症状の悪化や進行の予防に努める。

3. 認知症利用者の介護

認知症を有する利用者に対しては、病状に合わせた介護に努め、利用者の有する機能を十分活用しＡＤＬの維持に努める。

ＡＤＬの機能低下については、脳の器質的障がい、知的機能の低下、認知機能の低下、運動機能の低下のほか、注意集中の困難や意欲の低下等の心理的な理由、環境への適応障がいなどが考えられ、これらの障がいに対して十分な理解と、情報の共有を図ることにより、介護の統一を図り、認知症高齢者の精神的な不安を取り除くことで安定を図る。

4. 行事・レクリエーション

行事やレクリエーションの参加により気分転換を図る。レクリエーションについては、認知症の状況や障がいの状態に合わせ、個別で行う。

5. B P S D への対応

B P S D は、脳の器質的な要因、素質上の要因、心理的、環境的要因等が複合して起こる場合が多く、慎重で冷静な観察とアセスメントにより対応を行う。また、家庭的な雰囲気の中で生活することで、B P S D が少なくなるように援助を行う。

6. 安全性、快適性、自立性の確保

認知症高齢者の自立は次の３要素から成り立つ

- ①「安全性」という危険の無い状態は安定、安心を含んでおり、医学的・心理的面からの配慮と物理的環境が重要となる。
- ②「快適性」とは「快さ」であり、生活の中で周囲の人々との関わりにおける人的環境、穏やかな生活環境に配慮することである。
- ③「自立性」を利用者の有する機能の活用や楽しみの発見からの心や体のアクティビティとしてとらえる。